

令和6年度物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要 ※計画策定時 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	執行額（円） (A) + (B) + (C) + (D)	臨時交付金充当額 (A)	国・県補助金 (B)	一般財源 (C)	その他 (D)	実施状況	事業の評価		担当課名
											A：非常に効果的であった B：効果的であった C：あまり効果的でなかった D：効果的でなかった	評価の理由	
1	物価高騰対策支援給付金給付事業（低所得世帯等への給付、子ども加算、定額減税を補足する給付）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 211世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 61世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 88世帯×100千円、子ども加算 111人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2993人（69780千円）のうちR6計画分 事務費 4449千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（360世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2993人）	R6.4.1	R6.11.8	89,390,722	88,021,000		1,369,722		・低所得世帯等への給付 149件、子ども加算分 12件、調整給付 1,603件 ・給付金総額 85,280,000円 ・事務費合計 4,110,722円  ※事務費内訳 ・時間外手当 79,414円 ・会計年度任用職員報酬 486,389円 ・需用費 338,210円 ・郵便料、手数料 392,869円 ・システム委託費 2,750,000円 ・パソコン賃借料 63,840円	A	低所得世帯等へ給付金を支給することで、物価高騰の影響を大きく受ける生活困窮者、子育て世帯等の負担軽減が図られた。	総務企画課
2	事業No.1：「物価高騰対策支援給付金給付事業（低所得世帯等への給付、子ども加算、定額減税を補足する給付）」の事務費充当分	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 244千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（360世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2961人）	R6.4.1	R6.11.8	244,000	244,000				事業No.1の事務費へ244,000円を充当（事務費合計：4,110,722円）	A	低所得世帯等へ給付金を支給することで、物価高騰の影響を大きく受ける生活困窮者、子育て世帯等の負担軽減が図られた。	総務企画課
3	物価高騰対策支援給付金給付事業（低所得世帯等への給付、子ども加算、不足額給付）【追加給付】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 760世帯×30千円、子ども加算 80人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 1400人（10500千円）のうちR6計画分 事務費 4660千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（760世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（1400人）	R7.1.24	R7.12.15	31,769,793	31,769,000		793		・低所得世帯等への給付 732件、子ども加算分 42件、不足額給付 7,035千円（合計 1,314件） ・給付金総額 28,900,000円 ・事務費合計 2,869,793円  ※事務費内訳 ・会計年度任用職員報酬 268,611円 ・需用費 175,775円 ・郵便料、手数料 220,247円 ・システム委託費 2,162,600円 ・パソコン賃借料 42,560円	A	低所得世帯等へ給付金を支給することで、物価高騰の影響を大きく受ける生活困窮者、子育て世帯等の負担軽減が図られた。	総務企画課
4	エネルギー利用効率化推進補助金	①原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から、省エネ設備の導入を行う町内事業者等を支援する。 ②太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、高効率空調設備を導入する者に対し補助金を交付する。 ③補助額合計 85万円 太陽光発電設備 10万円×1件、木質バイオマス燃焼機器 15万円×1件、 高効率空調設備 20万円×3件 ④町内に住所を有する個人・法人・団体等	R6.4.1	R6.11.28	587,000	587,000				・高効率空調機器導入 4件	A	エネルギー価格が高騰する中、省エネ設備の導入支援を行うことができた。	商工観光課
5	省エネ設備導入緊急支援補助金	①原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から、省エネ設備の導入を行う町内事業者等を支援する。 ②LED照明設備、太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、高効率空調設備を導入する者に対し補助金を交付する。 ③補助額合計 200万円 LED照明設備 50万円×2件、太陽光発電設備 10万円×1件、木質バイオマス燃焼機器 15万円×2件、高効率空調設備 20万円×3件 ④町内に住所を有する個人・法人・団体等	R6.6.6	R7.3.14	1,077,000	1,077,000				・LED照明機器導入 3件 ・木質バイオマス熱利用設備導入 1件 ・高効率空調機器導入 1件	A	エネルギー価格が高騰する中、省エネ設備の導入支援を行うことができた。	商工観光課
6	準要保護児童扶助・特別支援教育奨励事業	①物価高騰の影響を受け、経済的な負担により就学が困難な児童生徒の保護者に対し支援を行う。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しても、就学に必要な経費の一部を支援することにより、負担軽減を図る。 ②児童1人に対し1ヶ月あたり5,000円を支援する。 ③（小学生） ・準要保護児童扶助費 1,020千円 5,000円×12ヶ月×17名 = 1,020千円 ・特別支援教育奨励費 1,080千円 5,000円×12ヶ月×18名 = 1,080千円 （中学生） ・準要保護児童扶助費 1,020千円 5,000円×12ヶ月×17名 = 1,020千円 ・特別支援教育奨励費 600千円 5,000円×12ヶ月×10名 = 600千円 ④就学援助対象者及び特別支援学級就学者とその保護者	R6.6.6	R7.3.31	3,755,000	3,755,000				（小学生） ・準要保護児童扶助費 19名支給 1,090,000円 ・特別支援教育奨励費 17名支給 1,015,000円  （中学生） ・準要保護児童扶助費 18名支給 1,050,000円 ・特別支援教育奨励費 10名支給 600,000円	A	物価高騰の影響を受け、経済的に就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要経費の一部を支援することで、経済的負担を軽減することができた。	教育文化課

令和6年度物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要 ※計画策定時 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	執行額（円） (A) + (B) + (C) + (D)	臨時交付金充当額 (A)	国・県補助金 (B)	一般財源 (C)	その他 (D)	実施状況	事業の評価		担当課名
											A：非常に効果的であった B：効果的であった C：あまり効果的でなかった D：効果的でなかった	評価の理由	
7	物価高騰対応給食用食材費支援事業	①物価高騰の影響を受け、学校給食で使用する食材の価格も高騰しているため、給食費負担金を財源とする給食用食材費に対して食材高騰分の物価交付金を充当し、給食の質を落とさないことを目的とする。 また、食材費高騰により給食費負担金が値上がりすることを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②物価高騰分の食材購入費へ充当する。（教職員等分は除く） ③物価高騰分への充当額 4,670千円 令和6年度の1年間の給食費と、物価高騰分を加味して算定した1年間の給食費とを比較し、物価高騰反映分から現行の給食費を差し引いた高騰分を食材費に充当する。 （物価高騰分を反映した給食費：32,622千円） - （現行の給食費：27,952千円） = 4,670千円 1日あたりの給食費の高騰額：小学校48円、中学校52円、給食提供日数188日、児童数315人・生徒数187人 ④町内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R6.6.6	R7.3.31	4,829,448	4,829,000		448		物価高騰に係る食材購入費として4,829,000円を充当	A	物価高の影響を受け高騰した食材費に対し、交付金を充当することで、これまで同様に給食の質を落とさず提供を行うことができた。	教育文化課
8	燃料価格高騰対策支援事業	①物価高騰、燃料価格高騰の影響を受ける家計の負担軽減を図る。 ②町内全世帯に対して、1世帯当たり5,000円のガソリン・灯油等に使用可能な燃料券を配布する。 ③燃料券配布事業補助金 13,835千円（5,000円×2,767世帯） 消耗品費（トナー、封筒、用紙等） 405千円 郵便料等 1,661千円 ※その他：一般財源 5,704千円 ④町内全世帯	R6.9.11	R7.3.15	13,962,348	11,189,000		2,773,348		使用枚数：1枚1,000円×12,238枚 ・燃料券配布補助金 12,238,000円 ・需用費 310,195円 ・郵便料 1,414,153円（2,353件分）	A	燃料価格が高騰する中、町内全世帯へ燃料券を配布することで家計の負担軽減が図られた。	総務企画課
9	物価高騰対策支援給付金給付事業（住民税均等割のみ課税世帯）【追加給付】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金および事務費 ③給付金額 6,300千円 令和6年度均等割のみ課税世帯 210世帯×30千円 事務費 240千円 事務費の内容【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出】 ④令和6年度均等割のみ課税世帯数（210世帯）	R7.1.24	R7.3.31	6,732,971	6,540,000		192,971		・給付件数 217件 ・給付金総額 6,510,000円 ・事務費合計 222,971円 ※事務費内訳 ・需用費 38,980円 ・郵便料、手数料 69,591円 ・システム委託費 114,400円	A	低所得世帯等へ給付金を支給することで、物価高騰の影響を大きく受ける生活困窮者の負担軽減が図られた。	総務企画課
10	物価高騰対応プレミアム商品券事業	①物価高騰による消費者の買い控えの影響と、経費の増大を受けている町内小売業者、飲食店、旅館等の利用促進を目的とし、町内における購買意欲の向上を促進する事業を行う団体に対して補助を行う。 ②プレミアム商品券の販売に際し事業主体へ補助金を交付する。 ③14,000円分の商品券5,000冊を10,000円で販売 プレミアム分4,000円×5,000冊=20,000千円 事務費 2,300千円（内訳：委託費 856千円、人件費 868千円、消耗品費 40千円、物件費等 536千円） ※人件費については任期の定めのない常勤職員の給料分を除く ※事業主体：もがみ南部商工会へ事務費補助金 その他：山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金 8,174千円 ④もがみ南部商工会、町内事業者、商品券を購入した地域住民	R7.3.1	R8.1.13	22,191,000	14,017,000	8,174,000			プレミアム率40% ・額面総額 70,000,000円 ・換金額 69,618,500円 ・換金率 99.4%	A	物価高騰の影響で消費が落ち込んでいる中、プレミアム商品券の発行により消費者の購買力向上を促し、地域経済の支援を目的とする事業を行う団体に対し補助を行った。	商工観光課